

「市立旭川病院使用料及び手数料条例の改定案」に対する意見等とそれに対する当院の考え方

※御意見につきましては、読みやすくするため一部要約・修正を行っています。

※本施策と無関係な御意見については、回答・公表・計上の対象とはしておりません。

No.	寄せられた御意見	意見に対する当院の考え方
1	外国人で健康保険証を持たない者は4～5倍にしてはどうか。	改定案は、市内基幹病院及び道内主要自治体病院を参考に増額改定しておりますが、今後も訪日外国人等の来院状況や、他院の単価設定などを注視し、いただきました御意見は、将来見直しを行う際の参考とさせていただきます。
2	コスト上昇分の受益者負担という意味合いを持った改定案ではありますが、改定が実現した場合は、十分な広報が必要だと考えます。 理解できる形での広報活動により、市立病院の維持に必要であると周知する事を望みます。	御意見のとおり、今回の改定案は、主に人件費など諸コストの上昇を踏まえたものでございますが、患者様や市民の皆さんから御理解をいただくよう、様々な方法での広報活動を行い周知をはかってまいります。